

令和7年度版

入園のしおり



お子様のご入園・ご進級おめでとうございます。
お子様の園生活が、心地よく充実したものとなるよう、
ご家庭とこども園とで協力しあっていきたいと思ひます。
この『入園のしおり』を身近に置き、折に触れて見て
いただけたらと思ひます。
1年間大切に保管しておいてください。

豊田市立益富こども園

〒471-0802 豊田市志賀町箕平 77-1

【TEL】 (0565) 80-0365

【FAX】 (0565) 80-0398

【携帯】 090-6355-2443

も く じ

1	教育及び保育の基本理念	-----	P. 1
2	めざすこども像・教育及び保育目標	-----	P. 1～5
3	保育時間	-----	P. 6
4	一日の保育内容	-----	P. 7
5	食事とおやつ	-----	P. 8～10
6	行事について	-----	P. 11
7	健康管理	-----	P. 12～17
8	家庭の協力	-----	P. 18～25
9	災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 26
10	保育料等	-----	P. 27～34
11	状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 35
12	保育支援アプリの利用	-----	P. 36～38
13	その他の取り組み	-----	P. 39・40
14	その他の注意事項	-----	P. 41

こども園等一覧表

保育用品・持ち物

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

本園の保育目標

保育の基本理念に基づき、豊田市のめざすこども像・教育及び保育目標、地域や乳幼児の実態を踏まえ、乳幼児期にふさわしい生活の展開を図ります。

養護と教育が一体となった保育に心がけ、乳幼児の健全な心身の発達を助長し、人間形成の基礎を培うと共に、社会性や自立性を育み、心豊かに育つためのさまざまな体験の場や機会を大切にしていきます。次代の社会を担うこども達が、未来に夢や希望を抱き、人として心豊かに「生きる力」を育む保育を目指します。

【めざすこども像】

乳 児

機嫌よく遊ぶ子
身近なものに興味関心をもつ子
感情や意欲を十分出せる子

幼 児

友達と意欲的に遊ぶ子
自分のことが自分でできる子
最後までがんばる子

益富こども園 スローガン

ま す と み 大 好 き
す て き な 笑 顔
と き め く 心 で
み ん な 仲 良 し

【益富こども園の保育】

◆その子らしさや主体性を発揮できるよう一人一人の育ちを大切にしたい保育に努めます

こどもは、自分の思いをさまざまな表情や言葉、行動などで表現しています。こどもの表情やしぐさ、言葉、動きなどからその奥にあるこどもの思いを探り、その思いに寄り添い、受け止めていくことで、こどもが安心して思いを出したり、気持ちを切り替えたり、他者の思いを受け入れる姿や育ちにつながっていきます。また、こども一人一人の家庭環境や生活経験は異なり、環境へのかかわり方、受け止め方もそれぞれ違います。こども一人一人の発達を捉え、その子らしさが発揮できるよう個々の育ちを大切に、基本的生活習慣の自立を支えながら一人一人の心に寄り添って保育をしていきます。

◆生活や遊びを通してさまざまな体験からの総合的な学びを育みます

生活や遊びの中で、こどもはいろいろなものや人と出会いながら、見る、聞く、考える、触れる、関わるなど体験しさまざまな心を動かしています。そうした経験を通して、満足感や達成感、葛藤や充実感など味わい様々な能力や態度を身につけていきます。五感を使ってこどもが自発的、意欲的に関われる環境の工夫や支援を行い豊かな心の育成に努めると共に、一人一人が力を発揮し、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい体験が総合的に得られるようにしていきます。

また、身の周りの自然に触れ、観察・栽培・食育などの直接体験を通して豊かな感性や探求心を育てていきます。

◆さまざまな人とのかかわりを通してかかわる力や社会に生きる力を培います

保育者との信頼関係を基盤におきながら、創意ある環境のもとでこども一人一人の自主性や個性を尊重しながら、友達とのかかわりを通して豊かな人間関係を育んでいきます。また、異年齢や地域等、様々な世代の人と関わったり、生活や文化に触れたりする機会を通して、触れ合うことの嬉しさや楽しさ等を味わい、人とかかわる力や思考力、感性、表現する力などを育み、社会に関わる人として、生きていくための基礎を培っていきます。

毎日の生活で大切にしたいこと

こどもの健やかな成長・発達には園と家庭との連携がとても大切です。保護者の皆様とお子さんの姿や成長を共有しながら、一人一人の成長を支えていけるように、また、園が子育てを共に考えていく場となり、子育ての輪を広げていく場となるよう願っています。

温かい励ましと見守りで少しずつ園生活に慣れていけるように…

新入園のお子さんにとっては初めての集団生活であったり、進級児にとっても、4月は新しく環境が変わったりします。そのため、楽しい思いもあれば、家庭やこれまでとは違う環境の変化で不安や戸惑いを感じる姿も見られます。不安や戸惑いの思いに寄り添いつつ「こども園の先生が待っていてくれるよ」「こども園で遊ぶのが楽しみだね」等、お子さんを温かく励ましてあげながら、少しずつ新しい生活に慣れていく様子を見守っていきましょう。

生活のリズムを整えましょう… “焦らずできることから一歩ずつ”

【早起き・早寝の習慣を】

こどもの成長発達において、昼間十分に活動し、夜は早く寝て疲労回復を図ることがとても大切です。朝起きるのが遅いと、頭も体もしっかりと目覚めていないため、こども園に来て意欲、集中力がわからずに十分に遊びこめなかったり、感情が不安定になったりします。体や心にとって“快適なリズム”で過ごしていけるよう生活リズムを整えていきましょう。生活リズムが乱れている場合は、まずは起床時間を少しずつ早めるところから始めてみるといいですね。

【朝ごはんを食べ、一日を活動的に過ごすスイッチを入れましょう】

私たちの脳は“ブドウ糖”をエネルギー源として使っています。朝食を食べないと、午前中、体は動いても頭はぼんやり…ということになりがちです。脳のエネルギー源のブドウ糖を朝食（ごはんなどの主食に多く含まれています）でしっかりと補給し、脳と体をしっかりと目覚めさせましょう。朝食は、体温を上昇させて活動状態にするエネルギーであり、体内時計を調整する助けになります。近年、こどもの低体温が増えていると言われています。日中にしっかりと活動するためには一定の体温が必要です。朝、早めに起きて、時間に余裕をもって朝ごはんを食べることで、脳と腸も起こしましょう。

【朝うんちで、すっきりと元気に遊べるように】

トイレも生活習慣の大切な一部のため、リズムをつけることが大切です。食べ物が胃に入ると腸が活発に動きます。特に、自律神経のリズムが関係し、朝は活発に動くと言われています。そのため、朝早めに起きて、時間に余裕をもって朝食を食べることで、うんちが出やすくなると言われています。体調や個人差もあるため、朝に必ず排便をしなければならないということではありません。帰宅後や夕食後でも習慣づいているなど、排便のリズムがついていることが大切です。小学校への入学後を見据えて、園生活の間に朝の排便リズムを作っていくことで、すっきり登園し元気に活動できることでしょう。便意のあるなしに関わらず、トイレに座る習慣（長くても5～10分程）をつけていけるといいですね。

自分なりに自分でしようとする姿を大切に…

衣服の着脱、食事、靴を履いたり、脱いだり等、自分なりにしようとしていますか？園生活のはじめのころは、家庭でできるようになったことでも、不安や緊張から手伝ってほしい姿もよく見られます。新入园児は、園生活のリズムが分かって安心して過ごしていけるようになるまで、保育者が丁寧に関わりながら身の回りの準備や片づけと一緒に行っていきます。幼児保護者の方におかれましては、登園時はお子さんと一緒に支度を行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

こどもが“自分でやりたい”ときには見守り、「自分でできたね！」等、しっかりと認めてあげましょう。そして「できない」「手伝って」と困っている時には、さりげなく手伝ってあげるようにしましょう。認めてもらえた喜びや、手助けしてもらったり励ましてもらったりした温もりは、大きな安心感と共に、“自分は愛されている”という幸福感となり、自信や意欲につながっていきます。

思いやりを育み、人とのかかわる力を育んでいきましょう

相手に対して『言ってよいこと、いけないこと』『してよいこと、よくないこと』、また、危険なことをしたときなど“なぜいけないのか”を、こどもがわかるように話していきましょう。『自分が言われて（されて）嫌なことは言わない（しない）』ことを、その場その場で知らせていきたいものです。こどもは、友達や身近な大人など、さまざまな人とのかかわりを通して人とのかかわりを学び、人への信頼感を築いていきます。優しさや思いやりを育み、情緒的、社会的、道徳的な発達が促され、人とのかかわる力を育んでいく大切な乳幼児期です。周囲の大人が思いやりの心をもって接し、規範意識をもって生活していきたいですね。

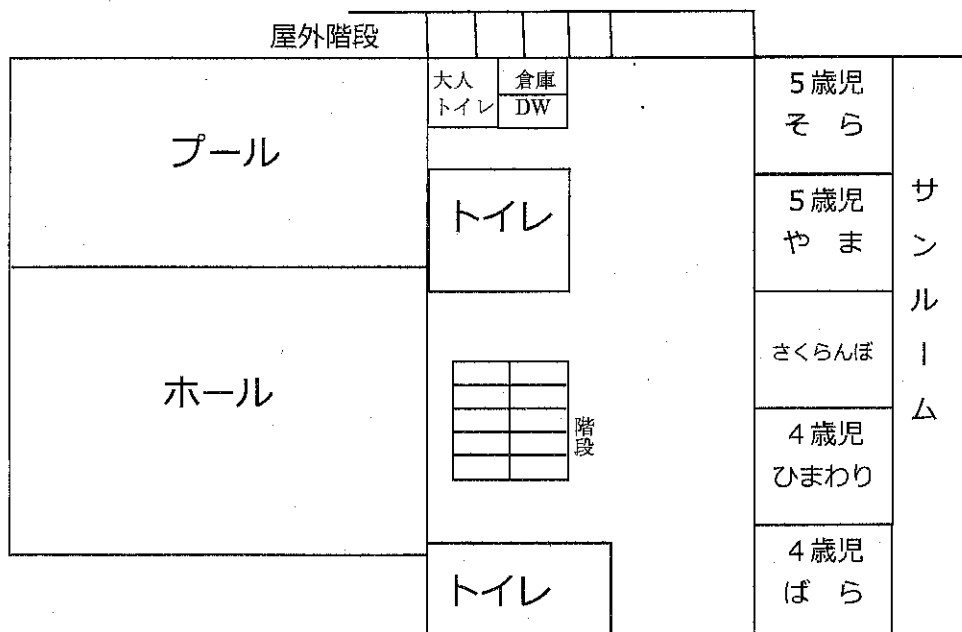
親子で手を繋いで交通安全のルールを身につけていきましょう

手をつないで歩く時間（特に登降園時）は、親子の心と心をつなぐ大切な触れ合いのひと時でもあります。また、交通安全のルールや交通道德が自然に身につきます。こどもは、親の後ろ姿を見て育っていきます。交通安全のきまりは、まず、大人がお手本を示していきましょう。

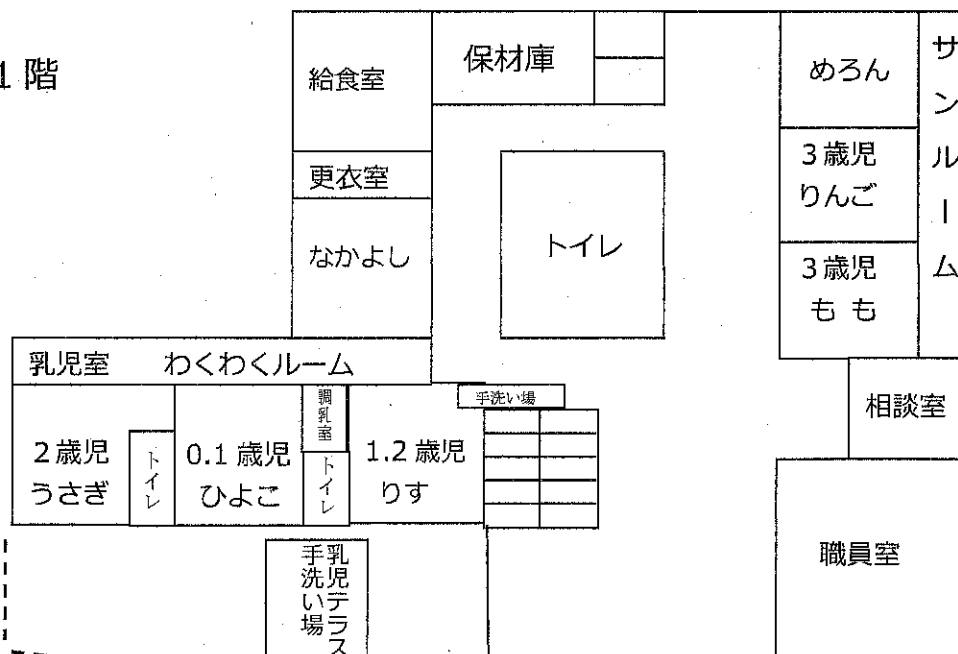
【益富こども園 園内案内図】



2 階

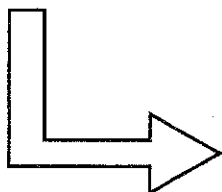


1 階



園門出入口

園庭



玄関
乳児・3・4・5歳児
出入口

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。益富こども園は、午前7時30分から午後6時までです。詳しくは、巻末のこども園一覧でご確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、**早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出**してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。

家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

慣らし保育について

入園当初は、環境が変わることによって不安が大きい時です。お子さんの不安を少しでも和らげるために、**新入園児は保育時間を短縮し慣らし保育を行います。**安心して登園してもらえるよう努力していきますので、こども園の雰囲気やクラスの担任に少しでも早く慣れるように、御協力をお願いします。

慣らし保育期間	3・4・5歳児	0・1・2歳児
4月10日（木） ～16日（水）	※8時30分～12時30分の保育です。 ※給食を食べて降園します。 〈3歳児〉 12時から迎えに来てください。 〈4.5歳児〉 12時15分から迎えに来てください。	※8時30分～11時30分頃の保育です。 〈ひよこ組〉 10時45分に迎えに来て、食事を食べさせていただき、終わり次第降園します。 〈りす組・うさぎ組〉 11時に迎えに来て、食事を食べさせていただき、終わり次第降園します。

※新入園児は、各自の登園初日から平日5日間の慣らし保育を行います。お子さんの様子に合わせて、担任と相談の上、慣らし保育の迎え時間をご相談させていただきます。

※進級児は、申請通りの保育時間です。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7 : 3 0	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8 : 3 0	登 園 ・観察、所持品の整理
お や つ 遊び、生活	9 : 0 0	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
	1 0 : 0 0	
昼 食	1 1 : 3 0	昼 食
昼 寝	1 3 : 0 0	遊び、昼寝 ・自発的な活動
		昼寝期間 【3歳児】4月～1月頃 ※こどもの様子に応じて 終了時期を決めます。 【4・5歳児】夏季休業保育期間のみ
お や つ	1 4 : 0 0	
降 園 延長保育（順次降園） 遊び ・戸外遊び、室内遊び おやつ（延長保育児）	1 5 : 0 0	降 園 延長保育（順次降園） おやつ（延長保育児） 遊び ・戸外遊び、室内遊び
	1 6 : 0 0	
延長保育最終降園	1 8 : 0 0	延長保育最終降園

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

※ 9時までには登園してください。

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。（土曜給食は園により多少異なります。）

〈その他〉

- **食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。**
詳細は園にご相談ください。
- **園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。**あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。
その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるように、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション※等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合をいいます。

2 乳児給食について

- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。
- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。
- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。
- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。
無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。
- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。
 - ・そば、落花生(ピーナッツ)、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。
 - ・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。
- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者と相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

※R7.2 現在予定。変更になることがあります。ご理解ご協力をお願いします。

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。

※◎印は保護者参加行事 ☆印は祖父母参加行事 になります。

月	行事名	月	行事名
4月	◎新入園児（幼児）入園式（10日） こどもの日を祝う会（25日）	10月	こども運動会（10日） 内科健診 ◎☆3・4・5歳児 運動会（17日） ◎☆運動会予備日（21日）
5月	5歳児 六所山野外体験学習（7日） ◎5歳児 保育参加・クラス懇談会（9日） ◎4歳児 保育参加・子育て講座・ クラス懇談会（23日） ◎乳児 クラス懇談会（5～6月予定）	11月	
6月	5歳児 プール開き（3日） 5歳児 ボールクリニック（4日） 4歳児 プール開き（5日） ◎3歳児 保育参加・クラス懇談会（6日） 3歳児 プール開き（9日） 内科健診 歯科健診 ホタル観賞会（21日：自由参加）	12月	こども発表会（4日） ☆祖父母生活発表会（9日） ◎3・4・5歳児 生活発表会（12日） もちつき会（18日） お楽しみ会（23日）
7月	七夕会（7日） 3・4・5歳児 異年齢交流会（11日） プール納め（17日）	1月	◎5歳児 個別懇談会（13日～16日） ◎4歳児 希望懇談会（19日～22日） 4・5歳児交通安全学習センター学習（20日） ◎3歳児 希望懇談会（26日～28日）
8月		2月	豆まき（3日） ◎入園・進級説明会（18日） 4歳児 ホタル幼虫放流会（20日） 5歳児 おこしもの作り（27日）
9月	防サイ君（地震体験）（11日）	3月	ひな祭り会（3日） お別れ会（5日） ◎5歳児 卒園式（23日）
その他	・尿検査 ・4・5歳児 視力検査 ・5歳児 よいこの歯みがき指導 ・不審者訓練（年3回） ・リスク回避プログラム（年3回） ・幼児身体測定（5月・10月・誕生月）		
毎月	・誕生会・交通安全指導・避難訓練・乳児身体測定		

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合ってこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。

②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。

③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。

② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。

長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達顔や手をひっかけると傷になってしまいます。

③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。

④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。

状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。

例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等

② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。
朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、
こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して
実施して下さるようお願いします。

- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能なかを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633
ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel43-5082
ピーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院
のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ)) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

【益富こども園 園医】

内科：やふそ小児科 豊田市御立町 8-54 Tel 80-7766

歯科：こあら歯科 豊田市若林西町六反ヶ坪 33 Tel 53-8881

- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります（学校保健安全法施行規則 18 条）。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります（下表 1 のとおり）。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「**治ゆ証明書**」が置いてあります。
医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。

豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料（証明料）は、豊田市で負担します。

（豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。）

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R6.11時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間を経過するまで
	伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の治ゆ証明書は、令和6年度末現在不要ですが、今後変更する場合は連絡します。治ゆ証明書の有無にかかわらず、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

※園内の感染症発生状況は、玄関前ホワイトボードにてお知らせします。登降園の際には御確認ください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

下痢や嘔吐等で汚れた衣服の取り扱いについて

保育者は、ノロウイルス等による**感染性胃腸炎**が園内でまん延しないよう、**手洗い、うがい**を中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる**二次感染**があります。

園内で大便（普通便・下痢便ともに）、嘔吐物、血液等で汚れた衣類の汚れを落とし際に、保育者の着衣や周囲にウイルスなどが飛び散らないよう水洗いはしません。**ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますので御了承ください。**

◆ご自宅で汚れを落とす時に心がけてください◆

①窓を開け、十分に換気をしてください。

②使い捨て手袋や使い捨てマスクを身につける。

※二次感染を防止するのに効果的です。また、エプロンを着用するなど、処理の際に汚れが衣服につかないようにすると良いです。

③塩素系の家庭用消毒液に浸ける、もしくは熱湯消毒（85℃で1分以上浸ける）をする。

※塩素系消毒液…台所用塩素系漂白剤 用法をご確認ください。

※**留意点** 消毒液…色落ちする場合がありますため、消毒液の注意書きを確認した上で、ご使用ください。

熱湯消毒…素材によっては縮んでしまう場合もあるため、適応を確認して行ってください。

④汚れを落とし、他の洗濯物と分けて洗濯する。

※汚れはトイレに流すのが望ましいです。

※熱湯による火傷に十分留意してください。

※洗濯後は、洗濯槽の消毒とネットのくずも密閉処分するとよいです。

⑤使用した“手袋やマスク”を片付ける。

※手袋やマスクは接触面が内側になるように外し、袋に密閉する。

※片付ける際に、周りを汚さないように留意しましょう。

※塩素系の消毒液で洗面所やトイレを消毒しましょう。

⑥最後に石鹸でしっかりと手洗いをする。

※泥などで汚れた衣服も洗わずにお返しします。

【幼児】個人のビニール袋に入れ、手さげバックに入れておきます。

【乳児】個人のビニール袋に入れ、汚れ物入れ袋に入れておきます。

※血液で汚れた衣類の取り扱いについて

血液は医学的には感染物と考え、ケガ・鼻血などで、衣服に血液が付いた場合も感染防止のため、洗わずに袋に入れて返しますので御了承ください。

※友達の衣服や持ち物に、嘔吐物や血液がついてしまった場合について

感染予防のため、熱湯消毒（布製品など）や塩素系の消毒（箸セットなど）で消毒を行い返却します。素材によっては縮んでしまう場合や色落ちする場合がありますので、御了承ください。

※園で体調が悪くなり、園の布団を使用した場合は、布団のシーツやタオルケットの洗濯をお願いしますので、洗って返却してください。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は2か所あります。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ **車を利用される場合は、下記のことを守ってください。**
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等貴重品を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず**こ**どもの手をつないでください。
 - 車中にこどもを残さないでください。
 - チャイルドシートやジュニアシートを必ずつけましょう。
- ⑦ 登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ（コドモン）にて行います。

◆ 益富こども園の保育時間について ◆

慣らし保育について

※新入園児の慣らし保育は以下の通りです。在園進級児は通常保育です。

	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
乳児 ひよこ組	8:30 ～11:30 ※10:45に 来てください 保護者の方に給食を 食べさせてもらって 帰ります	8:30 ～11:30 ※10:45に 来てください	8:30 ～11:30 ※10:45に 来てください	8:30 ～11:30 ※10:45に 来てください	8:30 ～11:30 ※10:45に 来てください
乳児 りす組 うさぎ組	8:30 ～11:30 ※11:00に 来てください 保護者の方に給食を 食べさせてもらって 帰ります。	8:30 ～11:30 ※11:00に 来てください	8:30 ～11:30 ※11:00に 来てください	8:30 ～11:30 ※11:00に 来てください	8:30 ～11:30 ※11:00に 来てください
3 歳児	8:30 ～12:00 ※給食を食べて 降園します				
4・5 歳児	8:30 ～12:15 ※給食を食べて 降園します				

お子さんの様子に合わせて降園
時間を相談させていただきます。

お子さんの様子に合わせて降園
時間を相談させていただきます。

4 月 10 日（木）入園・進級式について

新入園児 3・4 歳児	・入園式に参加していただきます。 ※詳細は別紙『令和 7 年度入園・進級式のご案内』をご覧ください。
進級児 3 歳児	
※現ひよこ・りす・うさぎ 組	

新入園児 0・1・2 歳児	・入園式はありません。慣らし保育時間にお迎えをお願いします。 ・通常保育です。
進級児 1・2 歳児	
進級児 4・5 歳児	

※登園時間について

9 時までに朝の支度が終わるように
登園しましょう。

年間を通して

【基本保育時間】 8:30～15:00 【早朝保育】 7:30～8:30 【延長保育】 15:00～18:00（各申請通り） ※早朝・延長保育利用について ・保護者の方が『就労の日』のみ利用できます。 ・仕事が休みの日は『基本保育時間』のみ利用となります。 （『豊田市こども園等のご案内』参照）	乳児・3 歳児 ・昼寝を行います 乳児 …年間通して 3 歳児 …4 月から冬頃まで 4・5 歳児 …夏季休業保育中 （7 月中旬～8 月末まで） ※土曜保育利用児※ ・昼寝…年間行います。
---	--

★“時差”登降園について

益富こども園では園児が多いことや駐車場をスムーズに利用していただくために、時差登降園を取り入れています。各年齢の登降園時間を守っていただき、こども達がスムーズに活動が始められるようにご協力をお願いします。

	朝受け入れ	登園時間	降園場所	降園時間
3 歳児	各保育室	8:45～9:00	各保育室前	14:45
4 歳児	各保育室 ※慣れてきたら玄関	8:45～9:00	なかよし ※慣れるまで各保育室前	14:40
5 歳児	玄関 ※慣れるまで各保育室	8:30～8:45	なかよし	14:50
乳児	各保育室	8:30～9:00	各保育室	各申請時間

※受け入れや降園場所の変更につきましては、こどもの様子を見て担任よりお知らせします。

★登園について

早朝保育（7：30～8：30）

乳児 ひよこ、りす組 保育室

幼児 3 歳児 めろん組

4・5 歳児 なかよし組

※人数が増減した場合や行事の準備等で、保育室が変更することもあります。

※個人の体温計、すくすくノート（連絡帳・検温表）を持って、早朝保育室へ連れてきてください。

通常保育（8：30～15：00）

乳児 ひよこ・りす・うさぎ組保育室

幼児 3 歳児 りんご組 もも組

4 歳児 ばら組 ひまわり組

5 歳児 そら組 やま組

※慣れてきたら“4・5 歳児は職員室前玄関”を予定しています。

◆登園時に保護者の方にしていただくこと◆

① コドモン（タブレット）に打刻する

・QR コードか手動のどちらかで打刻を行う

※正確な把握のため、**必ず保護者の方で打刻**をお願いします。

（お子さんはコドモンに触れないようにお知らせください）

※きょうだい児がいる場合、上のお子さんから預けてください。

② 朝の支度をする

乳 児 保護者の方が行います **3 歳児** お子さんと一緒に行ってください

4 歳児 お子さんの様子に応じて一緒に行ってください

5 歳児 こどもが行います

※入園・進級当初は環境が変わり、自分の持ち物をしまう場所や支度等に不安や戸惑いを感じることでしょう。最初はお子さんと一緒に身の回りの準備（コップ、手洗い・うがい等）をし、徐々に自分ですることができるよう、焦らず見守り励ましていきましょう。

③ 担当保育者に声をかけてお仕事にお出かけください

★お子さんに「行ってくるね」など声をかけてからお出かけください。

※申請時刻より早くお預かりすることはできません。早く登園した場合、申請時間になるまでお子さんと保護者の方と一緒に待っていてください。

【★普段と違う時には コドモンアプリからご連絡ください★】

- ① 欠席する場合、また登園が9時を過ぎる場合 ※必ず9:00までに入力してください。
- ② 当日の勤務場所がいつもと変わる場合
- ③ “迎え予定者”や“降園予定時刻”が朝の入力と変わる場合
- ④ お子さんの体調がすぐれないときには園からお迎えをお願いすることがあります。登園時に体調に不安を感じる際には、“体調について”と“その日確実に連絡がつく連絡先”を入力してください。

★降園について

●降園予定時間までにお迎えをお願いします。

※降園予定時刻とは帰りの支度をして正門を出る時間のことを言います。

(例) 申請時間が18時の方は、身支度を終え、門を出るのが18時となります。

※延長保育利用のお子さんがありますので、遊ばず速やかに降園をしてください。

【降園場所】

通常保育(8:30~15:00)

乳児 ひよこ・りす・うさぎ組保育室

幼児 3歳児 りんご組 もも組

4歳児 ばら組 ひまわり組

5歳児 なかよし

※慣れてきたら“4歳児はなかよし”を予定しています。

延長保育(15:00~18:00)

乳児 ひよこ・りす・うさぎ組保育室

幼児 3歳児 めろん組

4・5歳児 ばら組 ひまわり組

※16:45以降、4・5歳児は、なかよし組<1階西側保育室>へ移動します。

※乳児は人数が減ってきたら合同クラスで一緒に過ごす場合があります。

※人数が増減した場合や行事の準備等で保育室が変更することもあります

◆降園時に保護者の方にさせていただくこと◆

- ① コドモン(タブレット)に打刻する
・QRコードか手動のどちらかで打刻をする

- ② 汚れ物がある場合、汚れ物を持ち帰る

※トイレの容器(幼児はバケツ)…嘔吐や排泄物、血液等で汚れた衣服など感染の心配されるもの

«トイレに汚れ物がある場合»

※容器の消毒をお願いします

① 幼児・・・黄色のカバンに“容器番号の札”がついています。

乳児・・・おむつ入れのカゴに“容器番号の札”がついています。

② トイレにて容器の消毒をしていただきます。

※手順は、トイレ内の壁に貼ってあります。

③ 用意してある消毒液につけた雑巾を絞り、容器を拭き、容器と蓋を伏せます。

④ 乳児は番号札を容器につけてください。幼児は番号札を容器が置いてある棚につけてください。

※幼児 …手提げ袋 乳児 …汚れ物入れカゴ

→食べこぼしや水で濡れた衣服などが入れています。

- ③ 保育者と挨拶をして帰る ※延長保育の降園時も必ず保育者と挨拶をしてから降園しましょう。

※きょうだい児がいる場合、必ず下のお子さんからお迎えに行ってください。

※不測の事態など、やむを得ない事情でお迎え予定時刻に間に合わない場合は、必ず園に電話連絡をしてください。

★園からの連絡方法

○コドモンアプリ……園だより、クラスの様子、行事のお知らせをコドモンアプリで配信します。緊急の場合もありますのでこまめにご確認ください。なお、配信データは期限が設定されているものもありますので必要な場合は保存しておいてください。

○手紙について………・内容に応じて個人用の“クリアファイル”を使用します。

・手紙の有無を確認し、クリアファイルは翌日返却してください。

・個人情報の入った書類（申請書など）は手渡しで職員室にご提出ください。

※クリアファイルは卒園まで使います。大切に扱ってください。

○緊急連絡について…玄関前のホワイトボード、コドモン打刻用タブレット横のお知らせボード等でお知らせすることがあります。代わりに迎えにみえる方にも、その旨を伝えておいてください。

★家庭からの連絡方法

・コドモンアプリから毎日、健康状態の入力をさせていただきます。急ぎの場合などはお電話ください。

・水遊びの時期は“水遊びの可否”をコドモンにて入力させていただきます。

・長期欠席（入院、帰省等）をする場合は必ず御連絡ください。

・住所、勤務先や勤務時間の変更、世帯等の変更、連絡先の変更があった場合は、速やかに手続きが必要です。提出していただく書類がありますので速やかに職員室へお声がけください。

益富こども園の約束

★ 登降園について

● 必ず親子で手をつないで歩き、交通安全に努めましょう

- ・ 駐車場から通用門への道は、送迎の車が通り、大変危険です。
お子さんの飛び出しに十分気を付け、親子で手をつないで歩きましょう。
- ・ 親子で交通ルールを確認し合うなど、安全に登降園をしましょう。

★ 車を利用される場合について

● 車から降りる時は「こどもが後に」・乗る時は「こどもが先に」

車の乗り降りの際には、お子さんが先に降りてしまうことのないよう、保護者の方が先に降り、必ずお子さんの手をつなぎましょう。

● 短時間でも、車中にお子さんを残さないでください

送迎時、寝ている、寝てしまったからといった理由等で、車内にお子さんを置いてくることは大変危険です。車内にお子さんを残したままにしないようお願いします。

● 駐車時はエンジンを止め、施錠を忘れずに。（“車上狙い”に注意を！！）

- ・ 短時間であってもエンジンは必ず切って、施錠をしてから、車から離れましょう。
- ・ 車を離れる際には、短時間であっても必ず貴重品やバッグ等をもって出ましょう。

★ 駐車場では遊びません

- 駐車場は車の出入りがあり、大変危険です。降園後、駐車場で立ち話をしたり、お子さんを遊ばせたりしないようお願いします。縁石にも登らないようにしましょう。

入らないところ

- ・ 「田んぼの土手」は遊び場ではありません。大変危険ですので入らないでください。

★ 施錠について

門扉について

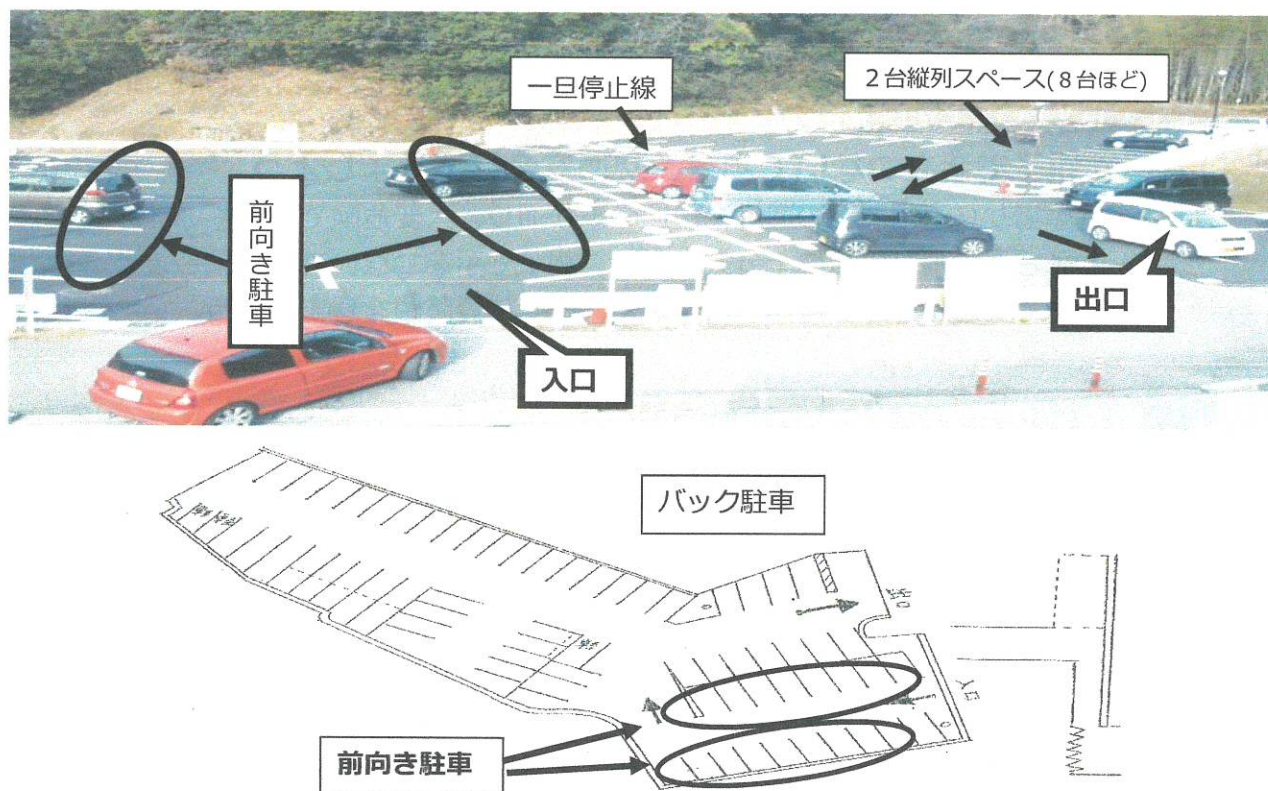
- 門の開閉は必ず保護者の方で責任をもってお願いします。

- ・ 園前の道路は、送迎の車が通り危険です。門扉は開けたら鍵（2ヶ所…扉の両面に有り）をしっかりと閉めてください。

正面玄関について

- 玄関扉の紐の掛け外しは、必ず保護者の方でお願いします。

益富こども園 駐車場について



- ① 駐車場は台数が十分ありませんので、基本的には**徒歩登園**にご協力ください。
- ② **手前が入口、奥が出口**となっています。(入口に看板があります)
駐車場内は**一方通行**です。10km以下の最徐行で進入し**一旦停止では必ず停止**してください。
- ③ **入り口側の駐車場2列(楕円部分)は、後ろから進入する車があるため、そのまま前向き駐車し、スムーズな入庫をお願いします。**
奥駐車場にバックで入庫する際は、後方に続く車がないか確認してください。
- ④ 駐車する際は、ハザードを出して、後方車に知らせましょう。
- ⑤ 園児数が多いため、お子さんを送り届けたら**速やかに車の移動**をお願いします。
- ⑥ 送迎時、こども園の前の道路から県道に出る時は、必ず一旦停止の上、左右の確認をし、交通事故に気を付けましょう。

行事の時の駐車券発行について

- ★行事の時は、園駐車場を利用する年齢を交代で決め「駐車券」を発行します。(奥に縦列駐車をしていただく場合もあります) 行事の際には手紙を配布してお知らせします。
- ★**駐車台数に限りがありますので、駐車券の発行は、1家庭1枚**とさせていただきます。
駐車券を使用した翌日には、職員室前カウンターの回収箱まで返却をお願いします。
- ★行事の参加対象ではない学年の方の送迎駐車は通常通りです。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていきますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

※益富こども園は、この区域です！

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。

②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。

③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。

④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予測されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。

②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。

③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。

②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

益富こども園 避難場所について（地震・火災等）

※こども達の安全を確保するために、下記のように避難場所を設置しています。

【第1避難場所】園庭 【第2避難場所】保護者駐車場 または 職員駐車場

※避難時の避難場所は、状況に応じて変わることがあります。

その際は、コドモンや正門付近の掲示板等で避難先をお知らせいたします。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。 実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園等一覧を参照してください。
【C】延長保育時間	
【D】土曜日保育時間	

7:30	8:30		15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】 月額 1,000 円 ←	基本保育時間【A】（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による			延長保育時間【C】 月額			
				(16:00 まで) 1,000 円			
	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで 月額 1,600 円（正午までの園は 800 円）			→			
				(17:00 まで) 2,000 円			
				→ →			
				(18:00 まで) 3,000 円			
				→ → →			
				(19:00 まで) 4,000 円			
				→ → → →			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D 階層のみ）	・ 0～2 歳児 （A～C 階層） ・ 3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1 号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

(3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用

多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

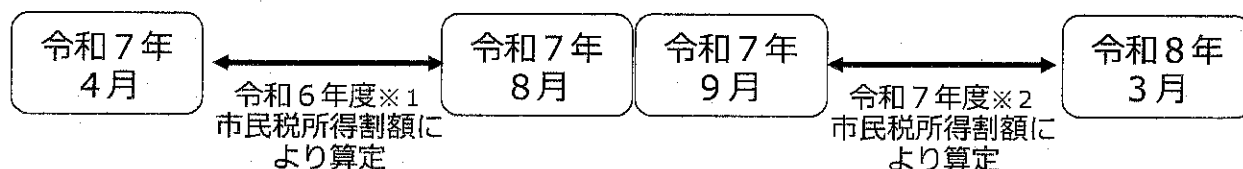
【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



※1 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

※2 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

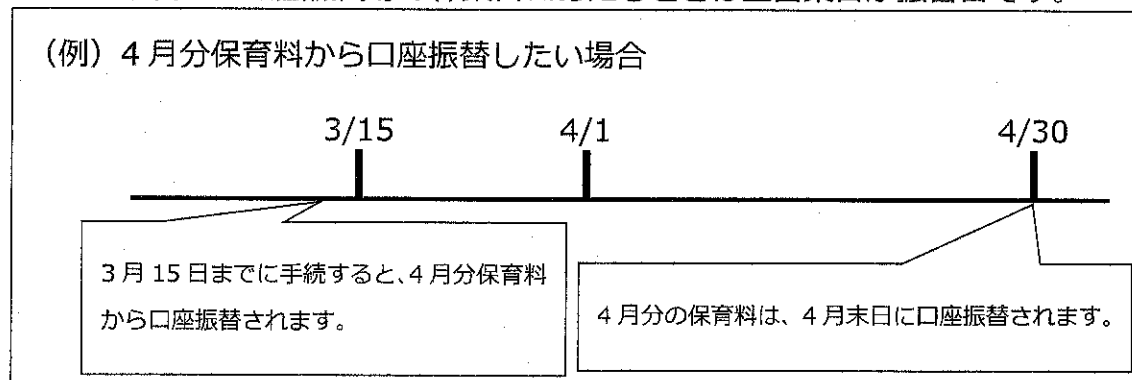
毎月 15 日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし 12 月は 25 日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。

(例) 4 月分保育料から口座振替したい場合



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和 7 年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に 1 回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します（一部の園を除く）。

（１）利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

（２）提出書類

- ・ 早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・ 要件証明書（就労証明書等）

（３）申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

（４）春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3 月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4 月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7 月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8 月	0 円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

（５）その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1 号認定）場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途図から指示があります。

（1）災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額 240 円です。

共済掛金（保護者負担額） 年額 240 円

・納入方法 5月中旬にエンペイにて請求をかけますので、決済をお願いいたします。

（2）給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページをご参照ください。

該当ページへの二次元コード→



URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html>

（3）誕生絵本、誕生カード

誕生絵本（幼児）420円、誕生カード（乳児）300円

※エンペイにて請求をかけますので決済をお願いします。

（4）その他教材費

運動会の記念品、竹馬（5歳児）等は、教材として購入していただきます。

※エンペイにて請求をかけますので決済をお願いします。

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

（1）延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月60時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月60時間以上）、通園・通学の付き添い（月60時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月1.13万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月1.63万円まで。

※4 月2.57万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月3.7万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月4.2万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給 付認定 変更申請書	要件 証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	－	－	－	【期限】 変更になった翌月 1 日
市外へ転出する場合	－	－	－	○	【期限】 退園日の 15 日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	－	－	－	【期限】 変更になった翌月 1 日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後 2 か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	－	－	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後 2 か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	－	－	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	－	○	○	－	【期限】 利用前月の 25 日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。

ただし、5 歳児が 2 月 2 日以降に転出する場合は、3 月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・ 1 月の間（31 日以上）連続して欠席したとき。
- ・ 3 月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※ 4 月 1 日から入園式の前日まで、7 月 21 日から 31 日まで、8 月 1 日から 31 日まで、及び卒園式の翌日から 3 月 31 日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です。

（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘れずに登録をお願いします。

健康状態について

・体温（幼児は毎日）、こどもの様子、体調の変化等変わったことなどを入力してお子さんの健康状態をお知らせください。

※乳児は、登園時に検温を実施。すくすくノート活用のため入力不要です。

欠席・遅刻をする場合

- ・欠席、遅刻する場合、コドモンアプリで**必ず9：00までに連絡**をしてください。
- ・連絡がなく、登園予定時刻を過ぎても登園打刻がされていない場合は、9：30にコドモンアプリに通知が届きます。
- ・連絡がない場合には出欠確認のため、電話にて確認する場合があります。

お迎えの方・お迎え時間の変更の場合

・お迎えの方は母、お迎え時間は申請時間に基本設定をしています。

※基本設定に追加・変更がある場合は職員室までお知らせください。

例）お迎え…母、父、祖母など

※お迎えの方やお迎え時間に変更がある場合は、なるべく朝9：00までにコドモンアプリに入力してください。（設定内容と変更がなければ、入力不要です。）

・変更の連絡がなく予定と違う方がお迎えに来た場合は、その旨を電話で確認します。

保護者以外の方が迎えに来る場合

- ・保護者以外の方が迎えにくる場合も、必ず事前にコドモンアプリにて連絡をお願いします。
- ・変更の連絡がなく予定と違う方がお迎えに来た場合は、安全対策として引き渡すことができませんので、電話でお迎えの方の確認をさせていただきます。

降園時間に間に合わない場合

- ・やむを得ない事情などにより、降園予定時間に間に合わない場合は必ず連絡をください。
連絡がない場合は、園から電話をすることもあります。

打刻用タブレットについて

- ・打刻用タブレットは、4, 5歳児の玄関と職員室前の2ヶ所に設置してあります。
17:30以降と土曜日保育は、1ヶ所のタブレットのみ稼働しています。

打刻をする時のお願い **【重要！】こどもはコドモンを触りません**

- ・手動により打刻を行う場合、打刻誤りがあります。
お子様の登降園を確認する大切な記録ですので、必ず保護者（大人）の方が打刻をしていただきますようお願いします。
- ・登降園時は、打刻をしてから、保育室へ行ってください。

保護者の方への連絡事項について

- ・コドモンアプリまたは、玄関前のホワイトボード、タブレット横の「連絡ボード」を利用します。登降園の際には必ず見るようにしてください。

給食発注について（幼児）

- ・毎月末に翌々月の給食の発注（入力の仕方の詳細は、別紙『保育システム「コドモン」保護者マニュアル』を参照）をお願いしています。

【欠席する場合】

- ① 先に給食を不要としていただき（☑を外す）一度申請をする。
- ② その後に都合欠を申請してください。

注 意 ※給食を不要として一度申請をしないと、給食は取り消されません。

※行事等弁当日につきましては、各自、カレンダー機能等でご確認いただき、
発注しないようにご注意ください。（取り消しがされていないと、給食が発注されてしまいます）

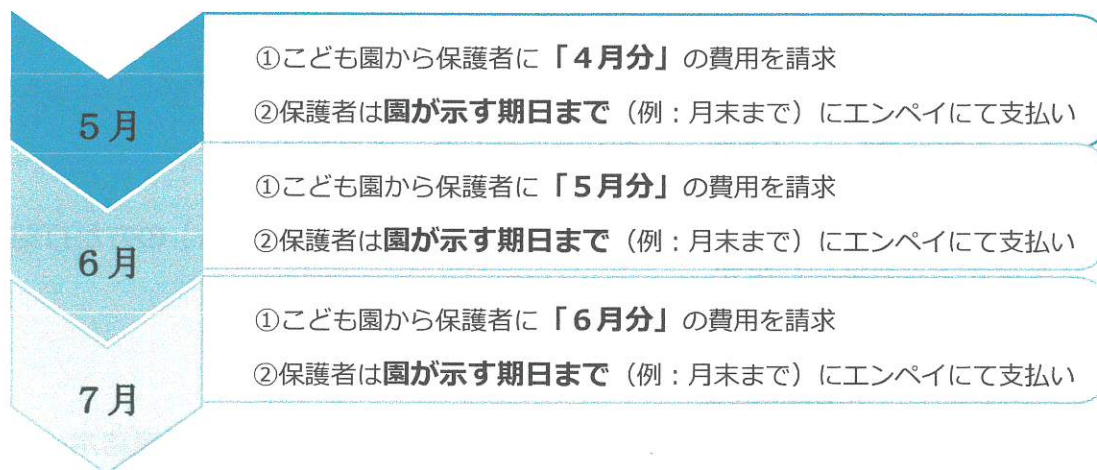
行事の取り組み場面や、生活の場面の写真掲載について

- ・コドモンにて園内活動の様子をお知らせとともに写真で配信します。園での遊びや生活の様子を配信しますので、ぜひご覧ください。
- ※配信への同意がない場合、お子さんが写真に写らないようにするなど配慮いたします。
- ※配信にあたって写真に写るお子さんの姿の回数には個人差が生じる可能性がありますので、ご了承ください。
- ※配信される写真につきましては、『個人情報の取り扱いについて』の同意書に記載されている注意事項〈保育業務支援システム（コドモン）にて、園内活動が確認できる写真を配信します。なお、引用や転載を含むSNS等への投稿はしないでください。〉にありますように、ルールを守って、ご覧いただきますようお願いします。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者(BABY JOB 株式会社)と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和6年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

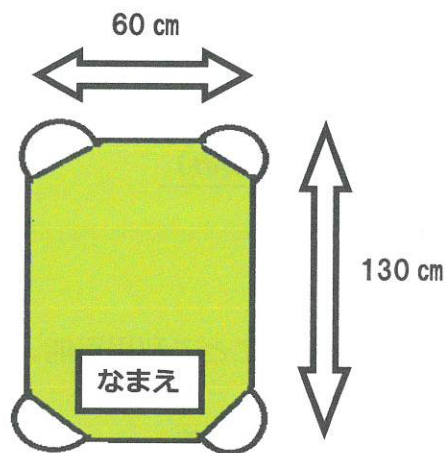
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）



【作成する例】



- ・ ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- ・ 生地は自由です
- ・ 作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4 本（目安：横2～3cm×長さ 35 cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折る
 を使ってください
- ・ シーツの下に名前を付けてください

【市販品の例】



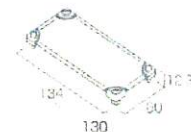
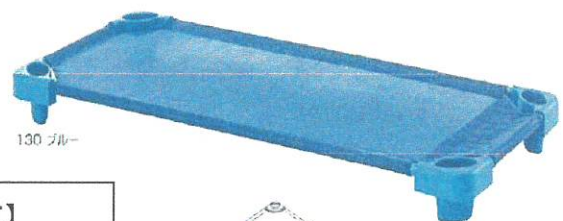
○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

(4) その他

- ・ 枕は不要です。
- ・ シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



【シーツ・タオルケット等、朝の準備と持ち帰りについて】

- ・ 乳児・3歳児につきましては、月曜日の朝、ベッドにシーツをかけていただきます。シーツの上にタオルケット等、かけるものをのせていただき、所定の場所へ、ベッドごと重ねていただきます。
- ・ 休み前には、シーツ・タオルケット等をひとまとめにさせていただきます。降園時にお持ち帰りいただき、洗濯をして月曜日に持って来てください。

1 4 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、
保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則 1 5 日前までに申し出てください。
1 5 日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可 能な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	1	朝 日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井 上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊 保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いばばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅 坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永 新	永寛新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大 畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大 林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上 郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	おひろとほ	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越 戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒 場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳 母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄 光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	駕鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住 吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青 松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いばばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高 橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高 美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹 村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中 央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺 部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東 海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透 成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	46	豊 松	豊松町狐塚 120-4		3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	47	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	52	野 見	美里 5-19	80-0650	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	53	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	午後 6 時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	56	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	59	平 井	百々町 4-20	80-2193	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	60	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	62	藤 敷	豊栄町 3-120	28-4717	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	65	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	66	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	69	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	70	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	71	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	77	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件 が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	81	飯 野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	82	石 畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	83	木 瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	84	中 山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
小原	86	大 草	小原町北洞 268-2	65-2045	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	87	道 慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
足助	88	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	89	大 蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	90	則 定	則定町前田 5	63-2051	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	91	冷 田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
下山	92	大 沼	大沼町船橋 21	90-3021	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	93	東 部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5 歳児	—	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
旭	94	小 渡	下切町下切 10	68-2766	3-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	95	杉 本	杉本町三斗成 36	68-2701	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
稲武	96	稲 武	武節町神田 96-1	82-2025	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

年間保存

令和 7 年度

《幼児版》

持ち物

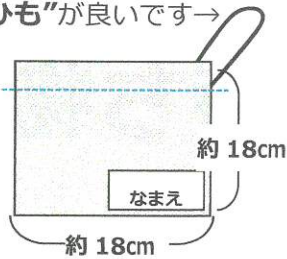
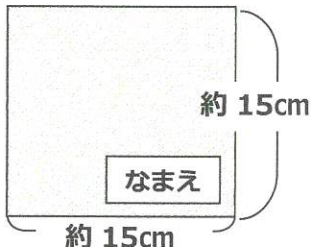
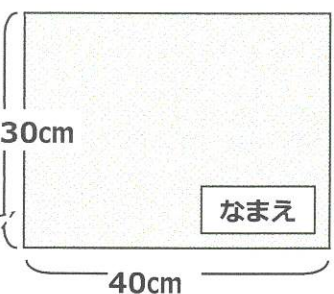
持ち物には、**すべて**
記名をしてください

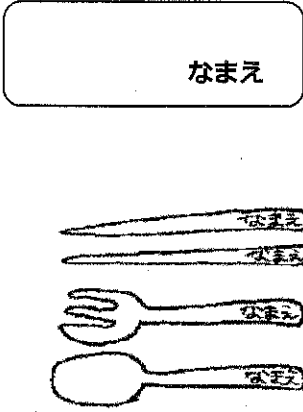
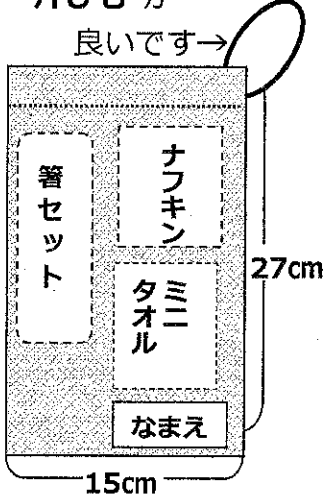
(1) 保育用品

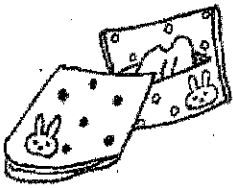
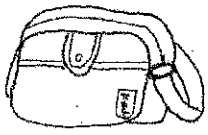
市より配付	箸セット ※入園説明会で配布します
個人用	[3・4・5 歳児] カラー帽子、かばん、シューズ [3 歳児] はさみ、水性マーカー [4 歳児] 自由画帳、のり、はさみ、クレパス、水性マーカー、カスタネット [5 歳児] 色鉛筆、絵具セット、油性マジック、のり、はさみ、クレパス、水性マーカー、カスタネット ※豊田学販 金澤屋で購入することができます。(詳細は別紙参照)
※入園進級時に購入するもの	

(2) 毎日使用する物

※すべてのものに記名をしてください。

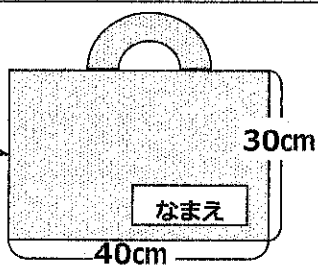
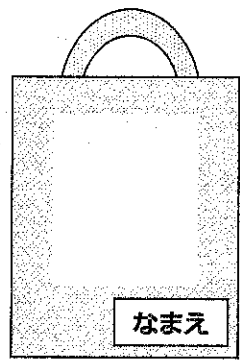
品名 (用意する個数)	図	◆用途説明 ★作成方法 *その他
① コップ…持ち手があるもの (1 個) (片手もち) プラスチック製 約 200ml ※名前が薄くなってきたら書き直してください。		◆給食時に牛乳、延長保育ではお茶を飲みます。 *コップは安定したもので割れにくく、大きすぎないもの。 *毎日持ち帰りますので、きれいに洗ってください。
② コップ袋 (1 枚) 洗い替え…2～3 枚	“片ひも”が良いです→ 	◆コップを入れます。 ★こどもが出し入れしやすいように、少し大きめにしてください。 *こどもが 1 人で開閉しやすいように、“片ひも”のものでお願いします。
③ 給食用ミニタオル (1 枚) 洗い替え…2～3 枚		◆給食前後の手洗いと、給食中の口拭きに使います。 *<u>大きすぎず、厚すぎないもの。</u> *箸セット袋と一緒に入れます。
④ 給食用ナフキン (1 枚) 洗い替え…2～3 枚 サイズが大きすぎると机からはみ出したり、友達と重なり合ったりします。小さすぎると食器が全て置けません。右図のサイズでご用意ください。		◆給食時に机に敷いて使います。毎日取り替えてください。 ★市販の物だと大きすぎるため、手作りをお願いします。 (市販のナフキンを使われる方は、縫って、左図のサイズにしてください) ★2～3 枚作っておくと便利です。 色や柄は自由です。 ★キルティング布は不可です。 *箸セット袋と一緒に入れます。

品名（用意する個数）	図	◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
⑤ 箸セット（1セット） 箸箱・はし・スプーン・フォークに消えないように記名をしてください。		◆給食時に使い、毎日持ち帰ります。 ＊必ず洗ってきてください。 ＊破損や紛失時は、自費で購入してください。 ＊3歳児：入園進級当初は箸を使用しません。使用する時期は、後日担任からお知らせします。 ★箸箱の裏面にも記名してください。 ★名前シール等は、はがれたらすぐに貼り直してください。
⑥ 給食用マスク（1枚） （4・5歳児のみ） 予備…1～2枚 洗い替え…5～6枚目安 ※毎日使用します。可能な範囲で数をご用意ください。		◆衛生面を考慮し、配膳時に着用します。 ＊箸セット袋と一緒に入れます。 ＊毎日洗濯してください。 ＊サイズの合ったマスクにしてください。不織布タイプでも可です。 ＊不織布タイプ（使い捨てマスク）も必ず記名してください。
⑦ 箸セット袋（1枚） 洗い替え…2～3枚	“片ひも”が良いです→ 	◆箸セット、ナフキン、ミニタオル、マスク（4・5歳児のみ）を毎日入れてきてください。 ★全てが入る大きさで作ってください。 ★キルティング布は不可です。 ★色や柄は自由です。 ＊こどもが1人で開閉しやすいように“片ひも”のものでお願いします。
⑧ 延長おやつ用ミニタオル 巾着袋 （延長保育児のみ）	（③参照）	◆延長おやつ前後の手洗いと、おやつ中の口拭きに使います。 ＊ミニタオルを巾着袋に入れて、カバンの中に入れておいてください。

品 名	◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
⑨ ハンカチ、ティッシュ 	◆手洗い後や清潔を保つために使います。 ★色や柄は自由です。(ガーゼやタオル地が水をよく吸います) ★大きさ…ポケットに入れやすい物 ★ビニール袋に入ったものはポケットから落ちやすいので、ティッシュケースは布で作ると落ちにくいです。 *ハンカチ・ティッシュは、毎日持たせてください。 *できるだけポケットに入れてください。
⑩ カラー帽子  目印など付ける場合は1つにしてください。	【販売店にて個人購入】 豊田学販 金澤屋で購入をお願いします。 (詳細は別紙参照) ◆登降園時に使用します。毎日忘れずにかぶってきてください。 ◆園内(戸外遊び)、園外保育時にも使用します。 ◆登降園時は黄色(カラーの裏側)にしてください。 *名前の記名はクラスカラーの面をお願いします。(黄色の面は防犯のため名前の記入はしないようにしてください)
⑪ 衣服について 	*ハンカチ、ティッシュが入る、ポケットのある衣服を着せてください。 ポケットはひっかかる、ずれる、ケガにつながる等、危険や動きの妨げになることがある為、できるだけポケットのある衣服を着用してください。 *動きやすく汚れてもよい服を着用してください。 *フード付の衣服は危険なので避けましょう。レグウォーマー、ネックウォーマーは使用しません。
⑫ 防寒着 掛けひも ↓ 	◆戸外に出るときに必要なに応じて着ます。 ★防寒着をフックに掛けやすいように“掛けひも”をつけてください。 *防寒着についているタグは掛けにくいので、“ひも”の取り付けをお願いします。 *フード付きの防寒着は、遊具に引っかかる等危険なため、フードのないものを用意してください。
⑬ 運動靴 かかとに記名をしてください。 	★自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、運動しやすいものをお願いします。 *サンダル、ブーツは不可です。 *ひも靴は、遊具に引っかかる、ほどけて踏んでしまうなど危険です。
⑭ 通園カバン 	【販売店にて個人購入】 豊田学販 金澤屋で購入をお願いします。 (詳細は別紙参照) ◆毎日、使用するもの(①～⑧)をカバンに入れます。 *トラブルや事故を防ぐため、カバンにつけるものは、お守りや目印になる小さめのもの1つだけにしてください。 *音が出る物、光る物(おもちゃ)、シール、ステッカーは避けてください。

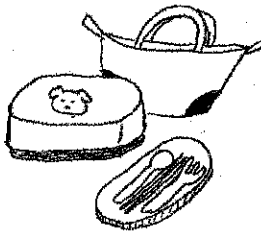
(3)園に置いておく用品

※すべてのものに記名をしてください。

品 名	図	◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
① 手さげ袋 (1 枚) 持ち帰ったら、翌日 忘れずに持ってきて ください。		◆手紙や作品などを持ち帰る時に使います。 ★キルティング等の厚地が良いです。 ＊外側に分かりやすく記名をしてください。
② シューズ、シューズ袋 「シューズの上から見て分かる所」と「かかと」に記名をしてください。		◆年間使用します。 ★シューズがゆったり入る大きさの袋で、お願いします。 ＊週末に持ち帰り、洗って次の登園日に持ってきてください。 ＊外側に分かりやすく記名をしてください。
③ 着替え袋 (巾着袋) 入れていただくもの ・パンツ 2 ・シャツ(肌着) 2 ・上の服 2 ・下の服 2 ・靴下 2 ・ハンカチ 2 ・ポケットティッシュ 1 ・フェイスタオル 1 ・ミニタオル 1 ・マスク 2 汚れた服を入れるビニール袋 取って付き大3 ビニール小5	◆園に置いておく着替えを入れます。 ＊布製の巾着型が扱いやすいです。 ＊着替えを使用したら補充をしてください。 ＊ハンカチは汚れた時だけではなく、忘れた時にも使用します。 ＊誰の汚れ物か外から分かるように、 <u>ビニール袋1枚1枚に記名をしてください。</u> 〔シーツや衣類など入れる大きめの袋…3枚程度(取っ手付きの買利物袋)〕 〔下着など入れる小さめの袋…5枚程度〕 ＊泥などで汚れた場合はそのままお返ししますので、ご了承ください。 ＊家に持ち帰ったら、翌日には必ず着替えとビニール袋を補充してください。 ＊季節によって衣服を入れ替えてください。 【着替えの貸し出しについて】 ＊園用の着替え、帽子、シューズを貸し出した場合、洗って返却してください。 ＊ <u>パンツは、衛生上貸し出しはしません。新品のパンツを使いますので、同じサイズの新品のパンツを購入して、園に返却してください。</u>	
④ 道具箱にするカゴ		◆用品や作品を入れたりします。 ＊100均で売っているようなカゴ ＊ロッカーの大きさ…高さ 10.5 cm×幅 24.8 cm×長さ 35 cm ロッカーの大きさが決まっているため、上記より小さいサイズでお願いします。

(4) 必要に応じて持って来る用品

※すべてのものに記名をしてください。

品 名	図 ◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
① コップ付き水筒 (容量：約 470～600ml) ※4・5 歳児…年間使用します。 ※3 歳児…使用する時期は、後日 担任からお知らせします。	◆こまめに水分補給をするために水筒のお茶をご用意ください。 *水筒は、コップ付きで紐のついている肩からかけられるタイプ。 *お茶が不足した時は、水筒へ補充せず、その都度、園のお茶をコップで飲みます。
② リュックサック リュックの中に入れるもの 弁当、おしぼり、水筒、 敷物、ビニール袋(ゴミ入れ)	◆遠足や園外保育時、弁当日(台風等で給食がなくなった時)に使用します。弁当日は必ずリュックサックでお願いします。 *お子さんの体に合った大きさ(※肩のベルトの位置を合わせてください。)で、水筒も入る大きさのものを用意してください。 5 歳児は、六所山に行く際カップ、着替え、雨天時にはシューズ等も入れますので、それらがすべて入る大きさのリュックサックの用意をお願いします。 
③ 弁当箱・箸セット・弁当袋 	*弁当箱はお子さんの食べる量に合わせた大きさのもの、また、弁当箱と箸セットは自分で蓋の開閉ができるようなものをご用意ください。 *弁当袋は、弁当箱の大きさに合わせたもので、自分で出し入れができるものにしてください。
④ おしぼり・おしぼりケース 	*おしぼり(濡らした状態のもの)を“おしぼりケース”に入れてきてください。 *自分で出し入れや、蓋の開け閉めができるものが良いです。
⑤ ビニールの敷き物 	*敷き物の大きさは、お子さんが座ってリュックサックを置いて、弁当を広げられる程度のものが良いです。 (大きすぎると、リュックサックに入らない、自分でたたみにくいなどあります。)

品 名	図 ◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
⑥ 昼寝用シーツ タオルケット(夏物) 毛布(冬物) 敷布団等 大きな字ではっきりと 記名してください。 大きな字ではっきりと 記名してください。	3 歳児 ◆ 3 歳児はお昼寝ベッド(コット)を使用します。 ＊ お昼寝ベッド用シーツと掛布団に代わるもの、タオルケット(夏物)、毛布(冬物)を用意してください。(しおり P-40 参照) ＊ 3 歳児は、慣らし保育終了後、昼寝を開始します。1 月頃終了予定です。 4・5 歳児 ＊ 4・5 歳児は、土曜日・夏季休業保育中のみ、子どもの健康と成長を考えて昼寝を行っています。 ＊ 敷布団でも、敷布団の代わりになるタオルケット等いずれでも構いません。 ＊ 敷布団の方は半分に畳んだ時に見えるように、敷布団の裏にも記名してください。 3・4・5 歳児 ＊ まくらはいりません。 ＊ タオルケット(夏季)、毛布(冬季)、おねしょマット等は必要に応じて用意してください。 ★ タオルケットや毛布にも忘れずに記名してください。 ＊ 布団袋は、持ち帰っていただき、布団を持ち帰る日に持って来てください。 ＊ 昼寝用シーツ、布団等は、毎週金曜日(土曜日に登園する子は土曜日)に持ち帰ります。 ＊ 日光消毒・洗濯をして月曜日に持って来てください。
⑦ 体操ズボン	【販売店にて購入もできます】 豊田学販 金澤屋 ◆ 運動会等に着用します。 ＊ 体操ズボンは自由です。紺色っぽいズボンでも結構です。
⑧ 体操 T シャツ	◆ 運動会等に着用します。 ＊ 体操服は自由です。 ＊ 白っぽい T シャツで結構です。 ＊ 園 T シャツを着用していただいても結構です。 (R7 より販売はありません) ＊ R2 年度まで着用の体操服でも構いません。
⑨ エプロンセット (巾着袋) 入れていただくもの ・ エプロン ・ 帽子 ・ マスク ・ ミニタオル (巾着袋に入れて持ってきてください)	＊ 給食当番、行事の時に使用します。購入したものでもよいですが、自分で着脱できるよう工夫してください。 ＊ 給食当番の帽子のようなかぶる形にしてください。 ＊ 巾着袋に入れて保管します。 ＊ 持ってくる日は別途お知らせします。

(5) その他

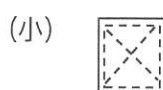
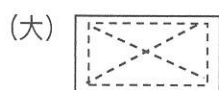
傘、雨カッパについて

- ・傘は柄のところに記名をしてください。
- ・登園後は、保護者の方でお持ち帰りください。交通安全指導日や5歳児が行事などで出かける際には、園へ置いていただくとあります。その際はお知らせします。

雑巾について

- ・製作やお絵描きなど保育用や保育室や玩具の消毒、清掃用に使用します。寄贈していただける方はご協力をよろしくお願いいたします。

希望の大きさ 大、小（大の半分の大きさ） ※枚数は問いません。



ヘアゴム・ヘアピンについて

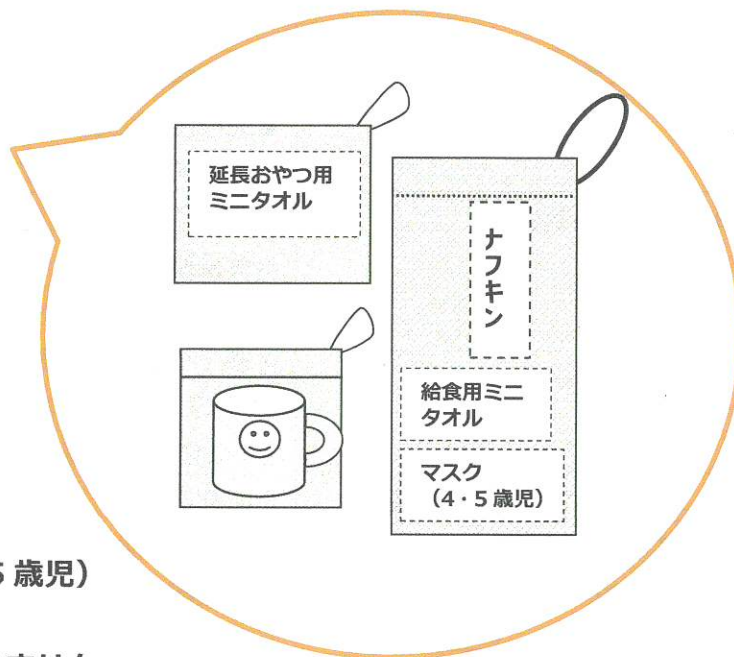
- ・ヘアピン・Uピン・パッチンピンはこどもが扱いにくく、怪我などの原因にもなります。また、髪留めの飾りが大きい物も、帽子の着脱がしにくいいため、華美でないゴム製の物にしてください。

(6) 土曜日保育について

<持ち物>

- ・通園カバン
 - ・コップ
 - ・ナフキン
 - ・給食用ミニタオル
- ※箸セットは
必要ありません。
- ・マスク（4・5歳児）
 - ・延長おやつ用ミニタオル
 - ・クラス帽子
 - ・水筒
 - ・シューズ

- ・昼寝用シーツ、布団等（3・4・5歳児）
 - ※ 年間通して昼寝をします。
 - ※ “貸し出し用布団”は、ありません。
忘れずに持ってきてください。



年間保存

令和 7 年度
《乳児版》

お願いと持ち物

登降園時のお願い

◆ 乳児保育室は、幼児以上の兄弟は入室することができません。

登園時は幼児のお子さんを先に送ってから乳児室へ、お迎えは乳児のお子さんから先にお迎えをお願いします。

◆ 帰りの支度時間を考慮して降園時間に余裕をもってお迎えに来てください。

1. 登園時にしていただくこと

① コドモンに打刻する。

② 乳児保育室の入室前に、オレンジ扉前手洗い場で親子共に泡石鹸で手洗いをする。

乳児は病気に対する抵抗力が弱いので、外部からの雑菌を持ち込まないため

③ 靴下と帽子を脱がせ、所定の場所に入れる。

④ 排泄の確認をする。

・ お子さんのオムツが濡れていないか必ず確認し、汚れている時は取り替える。

・ トイレトレーニング中の子は、一緒にトイレに行き、パンツに履き替えてください。

・ おしりマットを所定の場所に入れる。

⑤ 検温をし、検温表に記入する。

乳児は自分で体調を伝えることができないため、その日の健康状態を知るために大切です。

・ 保護者の膝に入れ、絵本を読んだり、お話をしたりしながら測ります。

・ 脇の下にしっかりつけて測る。手の平を上に向けると、しっかり挟むことができます。

※ 熱がある時と同様、低い場合も健康状態が良くないと判断させていただきます。

36℃未満の場合は測り直してみましょう。

※ 症状がある場合には○をつける。体調によって病院受診をお願いする場合があります。

⑥ 体温計と“すくすくノート（連絡帳・検温表）”を開いて、保育者に見せてください。

・ 体温計はこどもが持ち歩くと危険です。必ず保護者から保育者に手渡してください。

・ 毎朝爪のチェックをします（保育者に爪を見せていただきます）。

※ 爪が長い場合は、その場で切っていただきます。

⑦ 引き出しの中の衣類の確認をする。

・ 前日に使った物があれば、補充してください。

⑧ 持ち物の始末をする（それぞれ所定の場所に入れてください）。

・ エプロン、おしぼり、着替え、汚れ物入れ袋、すくすくノート

・ 月曜日はお昼寝ベッドにシーツをかけ、その上にタオルケット等かけるものをのせ、ベッドごと、所定の位置へ重ねる。

⑨ 名札をつける（年度途中でつけなくなる場合があります）。

2. 降園時にしていただくこと

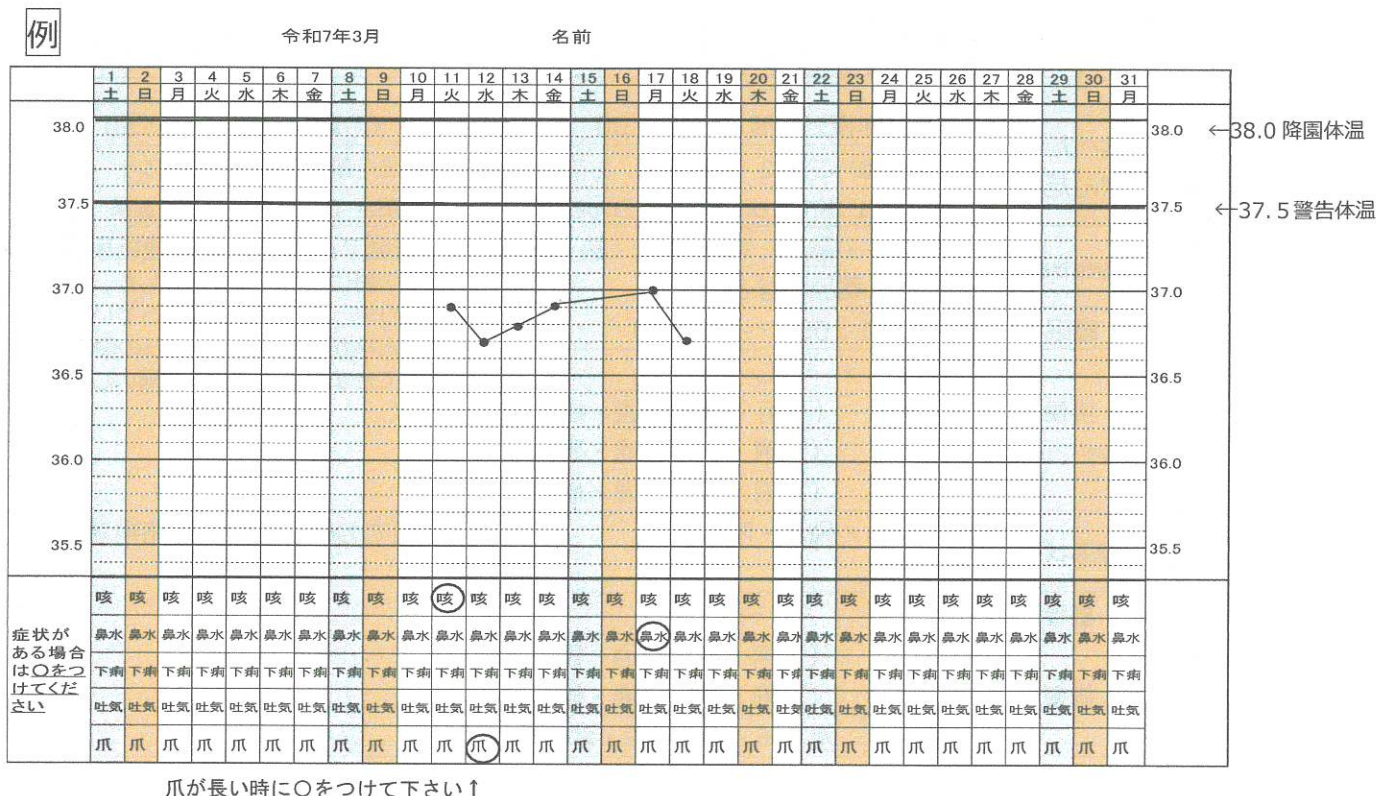
- ①入室前に必ず泡石鹸で手洗いをする（登園時と同じ）。
 - ・お子さんを迎えに行く（抱っこをするなど、スキンシップを図りましょう）。
- ②各自の持ち物を持ち帰る（使用した食事用エプロン・おしぼりタオル・汚れた衣服など）。
 - ・引き出し・オムツかごの中の不足分の確認をする。
 - ・金曜日はベッドの上にあるシーツ等を持ち帰ります。
- ③トイレで使用した物の消毒をする。
 - ・おしりマット入れケースは、消毒液に浸した雑巾で拭き、所定の場所に戻す。
 - ・個人用トイレ棚も同様に消毒液に浸した雑巾で拭く。
 - ・パンツ、衣服等が尿で汚れた場合は、園の専用密閉容器から袋を取り出し、専用密閉容器を消毒液で浸した雑巾で拭き、元の棚に伏せる。
 - ・下痢・嘔吐をした場合は、園の専用密閉容器から袋を取り出し、専用密閉容器を消毒液で浸した雑巾で拭き、元の棚に伏せる。

※使用した雑巾は水道水で洗い、所定の場所に戻す。
- ④すくすくノート(連絡帳)は目を通して、持ち帰る。
 - ・連絡事項がある場合は直接口頭でもお知らせします。

※他のお子さんの物と間違えないように確認する。間違えて持ち帰った場合、個人情報のため、園に連絡して持ってきてください。
- ⑤コドモンに打刻する。

3. 検温表について

※平常体温を知るために、入園前に2週間体温を計測して検温表に記入していただきます。
 (検温表は、入園式に提出する。春季休業保育を利用する方は、最初の登園日に提出をする)



平常体温…健康状態が良好の時の最高と最低の体温の幅とします。

警告体温…平常体温の最高体温から 0.5℃高い体温です。(登園検温時に警告体温を越えた場合、保護者の方からその後の状態を園に問い合わせる電話をしてください。12:00 頃)

降園体温…警告体温よりさらに 0.5℃高い体温です(この体温に達した場合、又は 38℃以上は、**病児とみなし、受け入れができません。保育中に降園体温に達した場合、園から連絡をしますので、すぐに迎えに来てください**)

・入園後は、登園時の体温を記録した検温表を参考にし、翌月の平常体温とします。

・伝染性の病気や熱がない場合でも、ひどい咳、下痢、嘔吐、目やに、目の充血、体の発疹等、集団保育を受ける上で望ましくない健康状態の場合は保育の受け入れはできません。御協力をお願いします。

4. すくすくノートについて

・こども園と家庭をつなぐ大切な物です。毎日必ず目を通してください。お忙しいと思いますが、こどもの健康状態ならびに家庭からの連絡事項を記入してください。記入済みのページは月末毎に家庭で保管をお願いします。

0 歳児用

4 月 9 日 木曜日	
生活の様子	
時間	●食事] 睡眠 ♡母乳 ◎ミルク △排便
PM 6	● 7:10 軟
7	♡200
8	8:00~11:00
9	
10	
11	
12	◎200
AM 1	0:30~6:00
2	
3	
4	◎100
5	
6	△7:00
7	◎100
8	
9	
10	
11	
12	
PM 1	
2	
3	
4	
5	
6	

○食卓に出しても食べなかったものは量のところ「0」と記入してください。

○何も食べなかった場合は、理由と「食べていません」と記入してください。

○1杯分の目安
こども用茶わん 8 分目→1 杯
半分ぐらい→1/2 杯

○飲み物の量も記入してください。

食べた物や飲んだ物・量	
昨夜	今朝
・おかゆ 1 ・味噌汁 1/2 ・りんご 1 ・お茶 1	・ご飯 1 ・味噌汁 1 ・卵焼き 0 ・お茶 1

健康状態	
家庭での様子・連絡事項	健康状態
帰ってからお腹が空いていたようで、「マンマ」「マンマ」と言っていました。テーブルの上に食事が並ぶと、手を叩いて喜んでいました！ 昨日から鼻水が出始め、夜の便もゆるめでした。早くよくなるといいな。	異常なし 鼻水・咳・嘔吐・熱 薬・その他・薬品名など ()

健康状態	
園での様子・連絡事項	健康状態
	異常なし 鼻水・咳・その他 ()

着替え	
着替え	水・汗・食事 泥・おしっこ

1・2 歳児用

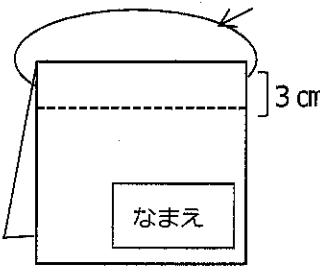
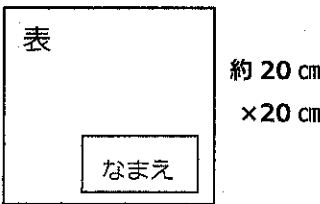
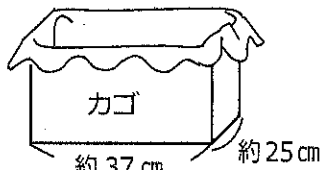
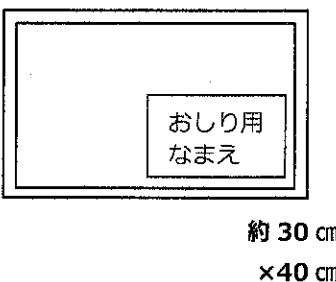
4 月 6 日 火曜日		
家庭での生活		
食べた物 飲んだ物	〈昨夜〉時間 (19:00) (品名・量) ご飯 2 味噌汁 1 お茶 1 焼き魚 1 ポテトサラダ 1/2 りんご 1	〈今朝〉時間 (6:50) (品名・量) ご飯 1 ウインナー 2 卵焼き 0 ヤクルト 1 お茶 1
健康状態	異常なし・鼻水・咳・嘔吐・熱・薬 その他・薬品名など ()	〈家庭での様子、及び連絡事項〉 家で一緒にままごとをしました。お母さんになりきってごちそうを作っていました。 鼻水と咳がひどいので、今日の帰り病院へ行ってきます。よろしくお願いします。
睡眠	21:00 ~ 6:30	
排便 (昨夜~今朝)	あり・なし 7:20 (下痢・軟・普通・硬) : (下痢・軟・普通・硬) : (下痢・軟・普通・硬)	
園での生活		〈園での様子、及び連絡事項〉
健康状態	異常なし・鼻水・咳 その他 ()	
昼寝	: ~ :	
排便	: (下痢・軟・普通・硬) : (下痢・軟・普通・硬)	
着替え		水・汗・食事・泥・おしっこ

★毎日の持ち物について

※全てに記名

予備…タンスに入れておくもの

洗い替え…自宅に置いておく予備のもの

品名 【用意する個数】	図	◆用途の説明 ★作成方法 *その他
食食用エプロン 毎日…0歳児 3枚 1・2歳児 2枚 (予備…2枚) 洗い替え…各自必要数 17時・18時申請の方 毎日…0歳児 4枚 1・2歳児 2枚 (予備…2枚) 洗い替え…各自必要数	フェイスタオル2重 	◆昼食時に使用します。(必要に応じて、おやつ の時にも使用します。) ★フェイスタオルを半分に折って輪の部分から3 cmくらいのゴム通しのところを縫い、そこに『平 ゴム』を通し首にかけられるようにします。 ★白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 ★ ゴムの長さはこどもの首周りに合わせて、頭が入 るくらいゆとりをもって作ってください。長すぎ ないようにしてください。 また、ゴムが伸びてしまっている時はゴムの取替 えをお願いします。
食食用おしぼり 16時までの申請の方 毎日…3枚 (予備…2枚) 洗い替え…各自必要数 17時・18時申請の方 毎日…4枚 (予備…2枚) 洗い替え…各自必要数	ハンドタオル  名前は、薄くなったら 書き直してください。	◆午前のおやつ時・昼食時・午後のおやつ時・延長 保育のおやつ時にハンドタオルを濡らして口や 手を拭きます。水をはじかないものでご用意くだ さい。 ★白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 *おしぼりは濡れたまま降園時まで置いてありま すので、 黒カビが発生しやすくなります。 こまめに見ていただき、早目の交換をお願いしま す。
使用済み エプロン、おしぼり入れ 毎日…1枚 洗い替え…2枚	 カゴは園用のものを 使います。	◆使用したエプロンや濡れたおしぼり、食事で汚れ た衣服などを入れます。 ★縦 40 cm×横 60 cmくらいのもので、左図の大き さのカゴにかけられるサイズの袋をご用意くだ さい。(洗って繰り返し使える ビニール素材のもの が良い)
おしりマット 毎日…1枚 (予備…1枚) 洗い替え…2枚		◆おむつやパンツを替える時に使用します。 毎日持ち帰り、翌朝、新しいマットと交換してく ださい。 ★フェイスタオルを半分に折り (30 cm×40 cmくら い)、周りを縫い合わせてください。 白布に“おしり用”と記入した下に名前を書き、表 側に縫い付けます。
すくすくノート (連絡ファイル)	◆家庭と園との毎日の様子を記入し、連絡するファイルです。 ★A4 サイズ (厚み2～3 cm)、2つ穴タイプのもの、180度にしっかり開くタイ プが望ましいです。 *用紙は園で用意します。名前は園で用意したシールを貼ります。 *家で記入し、 毎朝園に持ってきてください。 乳児の間は継続して使用します。	

★衣類について

※すべての持ち物に記名し、洗濯などで薄くなってきたら書き直してください。

※お子さんのサイズに合ったものをご用意ください。(動きやすく、着脱しやすく、汚れてもよいもの)

★《引き出しに入れておくもの》

※衣服・おむつ等、使用した分の補充をしてください。

衣類・持ち物	数	備考
上着 (トレーナー・Tシャツ)	3枚	- ズボン…腰にゴムの入ったもの - 肌着…股下にスナップのついていないもの ※引き出しの中は常に整理整頓し、必要数があるか確認してください。必要に応じて、個別にお声かけさせていただきます。
ズボン	3本	
肌着 (必要な場合トレーニングパンツ)	3枚	
予備エプロン	2枚	
予備おしぼり	2枚	
予備おしりマット	1枚	・トイレのケースに入れてある“おしりマット”が汚れてしまった時に使います。
靴下	2セット	・汚れたり濡れたりした時に使います。
フェイスタオル	1枚	・汗をかいたり、排泄後のシャワーを浴びたりした時に体を拭くために使用します。
スタイ	必要数	・お子さんの首回りに合っているかご確認ください。
ビニール袋 (約 50 cm×30 cm×マチ 15 cm)	1パック	- 汚れた服などを入れます。 - 外袋に記名をしてください。
おむつの予備	必要数	・トイレのカゴの中のおむつが無くなった時に、タンスから出して使用します。
おしり拭きの予備	1パック	・トイレのカゴの中のおしり拭きが無くなった時に、タンスから出して使用します。

★《トイレのカゴの中に入れておくもの》

衣類・持ち物	数	備考
紙おむつ	7枚程度	- 紙おむつは、<u>おしりの部分に記名</u>をしてください。 - 使用済みおむつは、園で処分をします。
トレーニングパンツ・パンツ	必要数	
ビニール袋 (約 40 cm×30 cm)	1パック	・便がついたおむつ等を入れます。
おしり拭き	1パック	- 排便後の汚れを拭き取る時に使用します。 - おしり拭きは汚れたおむつの中にまとめておむつと共に園で処分します。 - オープンシールを剥がし、100均などで市販されている蓋をしっかりと付けるか、ケースに入れてください。 ※サブスク利用の方は、蓋またはケースのみ用意してください。
おしりマット	1枚	- おむつ交換時や排泄時におしりの下に敷いて使用します。 - 毎日、新しいマットと交換してください。
使い捨てビニール手袋	1箱	・排便時に使います。

★服装について

* すべての衣服・靴・上着に記名をお願いします。

服	・乳児は園で統一した通園服はありませんので、衣服は自由です。 ・ズボンは<u>腰にゴムが入ったもの</u>が着脱しやすいです。 ・Gパン、オーバーオール等の厚手のものは動きにくいので避けましょう。 ・上に着る服は脱ぎ着がしやすいものにしてください。 ・<u>フード付の衣服</u>、レッグウォーマー、ネックウォーマーは危険なので避けましょう。 *リボンや花、ポンポンなどの飾りがついているものは引っかかりたり、取れて誤飲したりする可能性があり、危険ですのでやめてください。
靴	・履いてきた靴は玄関の靴箱に入れます。登降園の際にはブーツや長靴などを履くこともあるかと思いますが、園では履きやすく動きやすいサイズの合った運動靴を履いて遊びます。登園時にブーツ等を履いてくる場合は園用の運動靴を持参して靴箱に入れ、ブーツ等はお持ち帰りください。(雨天時は長靴を置いておいても大丈夫です) ・かかとがしっかりしていて、マジックテープがおすすめです。 ・かかと部分に名前を記入してください。
クラス帽子  目印など付ける場合は1つにしてください。	・戸外遊びや散歩の時に使います。帽子を被って登降園してください。 ・販売店で購入したカラー帽子(黄)、もしくは、こどもに合わせた帽子(華美でないもの)を用意してください。(こどもに合わせた帽子に首紐がついている場合は、ゴムにつけかえてください) ・汗をかいたり汚れたりします。毎日持ち帰り、汚れた場合や週末に洗濯してください。 ・名前はわかりやすく記名してください。ゴムが伸びていたら必ずゴムを付け替えてください。

★昼寝について

昼寝ベッド用シーツ、 掛布団にかわるもの (しおり P-40 参照)	・昼寝時に使います。 ・枕はいりません。 ・毎週金曜日(土曜日に登園する子は土曜日)に持ち帰ります。 ・日光消毒・洗濯をして月曜に持ってきてください。
---	--

★体温計・ペンについて

体温計	・登園時に測っていただきます。 ・正確に測定できるものを用意してください。耳式、非接触式の体温計は使いません。 ・常時園に置いていきます。<u>ケース、本体に記名をしてください。</u>
ペン	・検温表等の記入時に使用します。 ・衛生面の観点から個人持ちにします。<u>記名をしてください。</u>

★その他

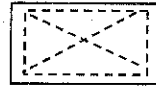
傘、雨カップについて

- ・傘は柄のところに記名をし、登園後は、保護者の方でお持ち帰りください。

雑巾について

- ・保育室や玩具の消毒、清掃用に使用します。寄贈していただける方はご協力をよろしくお願いいたします。

希望の大きさ 大、小（大の半分の大きさ）
枚数は問いません。



(大)



(小)

ヘアゴム・ヘアピンについて

- ・ヘアピン・Uピン・パッチンピンはこどもが扱いにくく、怪我などの原因にもなります。また、髪留めの飾りが大きい物も、帽子の着脱がしにくいため、華美でないゴム製の物にしてください。